



各位

株式会社 大塚家具
 代表取締役社長 大塚 久美子
 (JASDAQ・コード番号 8186)
 取締役執行役員経営管理本部長
 粕 裕樹
 電話 03-5530-3770

第三者割当による新株式発行の一部払込完了及び
 第三者割当による新株式発行の一部中止に関するお知らせ

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式の発行（以下、「本新株式第三者割当」といいます。）に関し、本日、2019年2月15日付「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、業務・資本提携契約の締結並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、新株式の割当先であるハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合からその一部の払込みを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2019年2月15日付「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、業務・資本提携契約の締結並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載の新株式発行の一部が中止となりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本新株式第三者割当の概要

(1) 払込期間	2019年3月4日から2019年6月30日まで
(2) 発行新株式数	普通株式 13,110,000株
(3) 発行価額	1株につき290.11円
(4) 調達資金の額	3,803,342,100円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 ハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合 775,000株 ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合 5,445,000株 Eastmore Global, Ltd 6,890,000株
(6) 本日完了した 払込みの内容	ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合 103,400株 (払込金額 29,997,374円)
(7) 本日まで完了した 払込みの内容	ハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合 516,600株 (払込金額 149,870,826円) ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合 1,654,100株 (払込金額 479,870,951円) Eastmore Global, Ltd 6,890,000株 (払込金額 1,998,857,900円) 合計 9,060,700株 (払込金額 2,628,599,677円)
(8) 払込を中止した 内容	ハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合 258,400株 (金額 74,964,424円) ハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合 3,790,900株 (金額 1,099,777,999円) 合計 4,049,300株 (金額 1,174,742,423円)

(注) 本新株式第三者割当に関しては、2019年3月4日から2019年6月30日までを会社法上の払込期間として決議し

ており、当該払込期間を払込期日として記載しています。この期間を払込期間とした理由は、ハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合及びハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合の匿名組合員の一部につき、中国から日本に対する送金に係る中国当局の許認可等を得る必要があることから、当該許認可等が得られるまでは、本匿名組合において、割当てを受ける株式の一部につき払込みを行うことができず、また、2019年2月15日の決議時点においては、当該許認可等が得られる時期が確定できないためです。

2. 本新株式第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移 (2019年6月28日払込完了後)

増資前発行済株式総数	19,400,000株 (増資前の資本金の額 1,080,000,000円)
増資による発行株式数	9,060,700株 (増加する資本金の額 1,314,299,839円)
増資後発行済株式総数	28,460,700株 (増資後の資本金の額 2,394,299,839円)

なお、本新株式第三者割当の詳細につきましては、2019年2月15日付「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、業務・資本提携契約の締結並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 一部発行中止の理由

本新株式第三者割当に関しては、ハイラインズ日中アライアンス1号匿名組合及びハイラインズ日中アライアンス2号匿名組合（以下、併せて本匿名組合といいます。）の匿名組合員の一部につき、中国から日本に対する送金に係る中国当局の許認可等を得る必要があることから、払込期日を6月30日までとしておりました。送金の状況については、適宜問い合わせをするなど確認に努めており、本匿名組合においても出資者に対して許認可の状況確認は継続して行なっておりました。そのような中、6月10日に本匿名組合より一部の出資につき当該期日までに払込みが間に合わない可能性があるとの連絡を受けました。また、6月25日にも本匿名組合より同様の連絡を受けました。本匿名組合から期日までに払込みがなされるよう努めているとの回答もあり、当社としては最後まで状況確認に努めてきましたが、本日、本匿名組合より、中国当局に係る許認可等が期日までに得られないため払込みを行うことができず、また、今後、当該許認可等が得られる時期も確定できないとの連絡を受け、払込みが完了していない本新株式第三者割当の一部につき、中止となりました。

4. 今後の見通し

本新株式第三者割当の一部中止により、株主の皆様には、ご迷惑、ご心配をお掛けしますことを心よりお詫び申し上げます。

2019年3月4日付「第三者割当による新株式発行の一部払込完了及び第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」で公表した分も含め、本新株式第三者割当の一部（発行予定株式総数13,110,000株のうち9,060,700株、払込金額総額3,803,342,100円のうち2,628,599,677円）については、本日までに払込みを完了しております。本新株式第三者割当の一部中止により、本新株式第三者割当に係る調達資金の用途については投資規模とその時期について見直す予定です。

本新株式第三者割当は一部中止となりましたが、2018年12月21日に公表した北京居然之家投資控股集团有限公司 (Easyhome) との業務提携を行い、資本提携についても引き続き検討しております。2019年2月15日に公表した越境ECマーケティング企業株式会社ハイラインズとの業務提携による海外事業についても、継続して取り組むことを確認しており、6月にEasyhome主催の展示会への出店や越境ECサイトへの出店を果たす等、着実に進捗しております。

なお、当面の資金については確保しており、新株式第三者割当の一部中止によって、当社の経営や業績へ及ぼす影響については、上記投資規模の見直しを含め精査し、詳細については決定次第速やかに開示いたします。

2019年2月15日付「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、業務・資本提携契約の締結並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の開示内容の変更につきましては、後日速やかに開示いたします。

以上